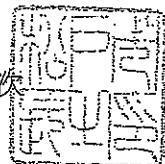


松環放第 14 号
平成26年8月7日

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直巳 様

松戸市長 本郷谷 健次



原子力損害賠償に係る質問について

本市では、福島第一原子力発電所事故により余儀なくされた放射能対策費用として、平成23・24・25年度分を貴社に対して損害賠償請求を行っているところですが、未だ賠償されず支払われていない費用が残されている状況です。

これまで、本市は、貴社との賠償交渉に膨大な時間と労力を費やしてきました。

そこで、本市としては、今後もこれまでどおり当事者間での交渉を継続していくか、又は交渉を打ち切り第三者機関による裁定に委ねるかを判断するため、別添のとおり質問状を提出します。

については、この質問状に対して、責任の重大さを認識した上での誠実かつ明確な回答を求めます。

また、これまで貴社からの回答で多く使用されてきた「個別の事情に応じて必要かつ合理的な範囲で対応する」、「具体的な事情を伺って適切に対応する」といった抽象的で曖昧な表現ではなく、具体的で明確な表現での回答を求めます。

なお、貴社からの回答の内容によっては、広く住民に対して公表することも検討することを申し添えます。